

# 大学の世界展開力強化事業 構想概要 東京医科歯科大学

## 【構想の名称】(選定年度24年度・申請区分(Ⅰ))

東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム

## 【プログラムの目的・養成する人材像】

医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究教育者・医療者を養成する。

## 【構想の概要】

東京医科歯科大学が、タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学およびベトナムのホーチミン医科薬科大学と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先端的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤として、東南アジアにおいて大学間交流を推進してネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組である。

## ■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

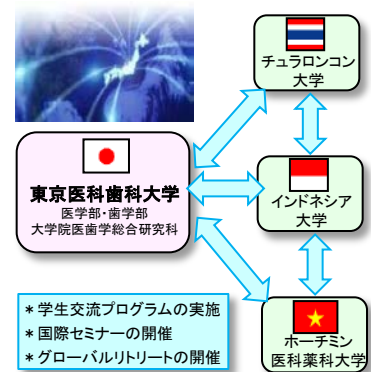
### ○ 大学間交流の実績

東京医科歯科大学の留学生数は211名(2012年)で、保健医療系の留学生数はわが国で最も多い。海外での教育経験等のある教員が約30%おり、臨床修練指導医の資格を有する医師、歯科医師も多い。タイのチュラロンコン大学、インドネシアのインドネシア大学、ベトナムのホーチミン医科薬科大学は、東南アジアで医歯学領域の教育研究を牽引している大学であり、本学とは学術交流協定を締結し、10年以上にわたる学術交流の実績がある。

### ○ 医歯学領域の単位認定プログラム

学部学生は医師・歯科医師養成課程の多くを自国で学ぶ必要があるが、研究プロジェクトや臨床実習・研修では海外派遣(受入)期間の単位を相互認定することが可能であり、一部はすでに開始されている。大学院生の場合には、海外研修の単位が認定される制度がある。本学と3大学間で単位認定制度について協議し、学部学生および大学院生を対象とした「国際医歯学研究プログラム」と「国際医療・歯科医療研修プログラム」を創設する。

〈プログラムの概念図〉



## ■ 交流プログラムの内容、今後の開始に向けた準備状況

〈インドネシア大学の学生との交流風景〉



### ○ 学生交流プログラムの実施

各大学のアカデミックカレンダー、カリキュラム、単位認定制度について検討を行い、質の保証を伴った学部学生および大学院学生の派遣と受入を行う。学生は日本あるいは海外の指導教員の元で「研究プログラム」や「医療・歯科医療研修プログラム」に参加する。また、学生は保健所・保健センター、学校等における地域歯科保健プロジェクトで研修を行ったり、医療・歯科医療関連企業で研修を行うインターンシッププログラム等にも参加し、実践的な医歯学教育・指導を受ける。

### ○ 国際セミナー、グローバルリトリート等の学術会合の開催

学部学生・大学院生・若手研究者等の知識や技術が向上することを目的として、日本およびタイ・インドネシア・ベトナムにおいて、テーマを決めて国際セミナー等の学術会合を実施する。また、グローバルリトリートを開催して、各国の学生や若手研究者の国際交流への関心を高め、ネットワークを形成し、世界をリードできる医歯学領域の専門家の育成を目指す。

## ■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

### ○ 日本人学生の派遣

平成24年度は18名、平成25～27年度は36名、平成28年は40名、計166名(延べ人数)を派遣する。

### ○ 外国人留学生の受入れ

平成24年度は10名、平成25～27年度は21名、平成28年は25名、計98名(延べ人数)を受入れる。

	H24	H25	H26	H27	H28
学生の派遣	18	36	36	36	40
学生の受入	10	21	21	21	25

注)申請時の計画

## ■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

### ○ 日本人学生派遣促進のための環境整備

海外派遣事前準備コースを提供して、専門家や対象国からの留学生等を講師として、文化・伝統・言語等の派遣国事情に関するセミナー等を実施する。学生の安全管理を支援するために危機管理システムを構築し、運用する。また、講義等自動収録装置および自学自習システムを導入して、海外留学で講義等に出席できなくなる学生の学習度の向上を図る。

### ○ 留学生の受入促進のための環境整備

留学生に対して日常会話だけでなく医歯学領域の専門用語に関する日本語短期コースを提供する。国際交流支援員を募集し、外国人学生と日本人学生との交流を推進する。医療・歯科医療関連企業の訪問視察、開業医院、学校や保健所等での公衆衛生プログラム等の見学や研修を行う学外インターンシッププログラムを新たに創設し、実践的なプログラムを提供する。宿舍や奨学金制度を充実させる。大学院への留学生に対しては、本学で実施している「3人指導体制」を導入する。

## ■ 教育内容の可視化・成果の普及

### ○ ホームページによる情報公開と成果の普及

本事業の実施状況、交流プログラムの詳細や成果、参加学生からの声などを日本語、英語でホームページに掲載し、積極的に情報発信する。また、参加学生による報告会を開催して、成果を普及していく。